

魅力ある地方大学の在り方に関するこれまでの意見と今後の論点

1. 地方大学の役割・地方大学を振興する意義

- ・デジタル化やグローバル化の進展、Society 5.0 社会の到来等、知識集約型社会へと急速なパラダイムシフトが起きている。
- ・少子化や生産年齢人口の減少、過度な一極集中などによって地方の活力が低下。地方創生や地域分散型社会に向けた取組が重要課題。
- ・このような現状下、「知」の集積地である大学にしか果たせない役割がある。
- ・今後、地域の教育拠点として、全国的な高等教育の機会均等のみならず、全国各地において各地方のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献していくという観点が重要になっている。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 産業界でも、データサイエンティストを採用するために、わざわざ企業の研究所を都会にもってきている。この職種の人たちは本来、東京で仕事をする必要はなく、ほとんどオンラインでできるが、そうした人材が地方にいないために、東京に研究所を置くということが生じている。地方の国立大学でこうしたことが学べ、そのまま地方で就職することができるという流れを作つてほしい。
- 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、テレワークによってどんどん一極集中から地方分散の流れが起きている。こうした社会の変化を踏まえた教育の在り方を検討すべきではないか。
- 地域の中の大学の学生収容力が原因で大学が貢献しようと思っても限界があった中で、国立大学の定員増を認めるという方針が出てきたのは非常に良いこと。
- 例えば公立大学は地域のコミュニティにとって必要不可欠な教育や医療・福祉にかかる人材育成を行っている。大学の魅力を高めて学生を集めることも重要だが、こうしたコミュニティの維持に資する人材の確保は政策的に行っていかなければならない。
- 大学の一番の役割は研究と人材育成。その中で、地方の大学は、地方の産業と一緒になり、リカレント教育を通じて地方に必要な労働力をどう育成するかという観点が重要。地方創生に大学が資するのはリカレント教育がまず第一。
- 地方大学の役割は地域の産業創出に資する研究の推進と地方に必要な人材育成。若者だけでなく30代、40代の層も地方から都市部に流出していっている。こうした中で、地方の人材の労働生産性を向上させる役割が地方大学にはあるという観点も必要。

(地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ（以下「内閣官房取りまとめ」）における主な指摘事項)

(地域の人材育成を先導する地方大学)

地域の活性化を知的・人的な面でリードしていくことが期待される地方大学は、地域内D

X化の牽引役として、オンライン教育サービスの提供による進学率の向上や、農林水産業の依存度の高い地域においては専門高校・高専との連携をさらに進めていくことが期待される。さらに地方大学が地域の課題を見直すきっかけや大学の魅力をよりアピールする機会として、地域の高校との連携をさらに進め、Society5.0時代に不可欠なSTEAM人材育成のための教育への貢献等も進めていくことが期待される。

(地域産業の磨き上げに資する地方大学)

・・・ここでも地方大学が果たすことのできる役割は実は大きい。大学の持つ知的・人的なリソースにより付加価値を高めるとともに、急速なDXの動きもかけ合わせれば、地域産業が第二創業的なイノベーションを起こすことができる。

(新産業創出の原動力としての地方大学)

地元地域の産業が必ずしも成熟していない場合には、大学自ら新たな産業の創出に尽力するという可能性も考えられる。スタートアップを志向する人材やその芽は地方にも多く、大学発ベンチャーも含め、こうした若い動きを地域の新たな産業の起爆剤とするべく、大学のリソースを積極的に提供していくことが望ましい。

(都市部で活躍する人材への訴求力)

・・・都市部で名前を通っている地方大学を「ベースキャンプ」として活用することは、都市部から地方へという新たな人の流れを創出する大きなチャンスとなり得る。

【検討に当たっての論点】

- 18歳人口の減少やSociety5.0・人生100年時代の到来、ポストコロナのニューノーマルな社会の在り方を踏まえた地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるか。
- 地方創生や地域分散型のレジリエントな社会づくりが目指されている中での地方大学の在り方をどのように考えるか。
- 地方における国公私立大学や高等専門学校等の高等教育機関の役割をそれぞれどのように考えるか。

2. 「魅力ある地方大学」の考え方

- ・大学が地方創生に係る取組を推進する上では、基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」に加え、「国際性」及び「ネットワークを生かした地域連携」が重要となる。
- ・A.I.、I.O.T.、ビッグデータの活用により、産業・社会構造が資本集約型から知識集約型にシフトしつつあり、都市ではなく、地域が産業の拠点となる可能性。
- ・地方創生が実現すべき社会は「個人の価値観を尊重する生活環境を実現できる社会」。都市に出なければ教育機関や働く場所がないということではなく、生まれ育った地域で、個人の価値観を尊重して生活し、その地域を豊かなものにしていくための継続的な営みができる社会の実現が期待される。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 魅力ある地方大学といった際に、誰に対する魅力なのか、誰に対する貢献なのか、広い視野で検討することが必要。
- この人口減少下で、10年先、20年先を見据え、その地域にはどんな特色があり、どのような産業があり、どのような人材を輩出していく必要があるのかというところから議論を始めるべきではないか。
- 東京対地方という構図で単に東京以外にある大学を地方大学として振興するのではなく、地域と一体化し、地域のために大学が頑張り、地域も大学と一緒にになって頑張っていこうとするような大学を、魅力ある地方大学として振興していく必要があるのではないか。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

(オンリーワンの価値の確立)

今後の18歳人口減を踏まえると、大学においても「経営」という概念がより一層求められる。他の大学との差別化に徹底的に取り組み、それぞれの価値を最大限に高めることにより「選ばれる大学」を目指さなければならない。

(ニーズオリエンテッドな人材像とその育成)

需要なき供給では「経営」は成り立たない。どのような方向性で大学の価値を見出していくか、どのような分野で強みを伸ばしていくかについては、外からのニーズを踏まえて検討する必要がある。

【検討に当たっての論点】

- どのような大学が「魅力ある地方大学」だと考えるか。
- その「魅力」とは、誰にとっての、どのような魅力なのか。

3. 魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方

- ・ 知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点たる大学の存在そのものが産業を支える基盤となり、都市だけでなく地域も産業の拠点となり得、その中心に大学が存在するという構造転換を果たしていくことが必要。
- ・ 地域の高等教育機関が高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流などの方策について議論をする場を構築することが望まれる。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 地域のステークホルダーが膝を突き合わせて協議をすることが必要。優れた先行事例を横展開しつつ、それぞれの地域で地域の将来が全体としてどうなるのかというビジョンをしっかりと作り上げることが必要。

- 積極的に地方公共団体が大学に期待する役割を発信し続けたり、恒常的な窓口を設置したり、産業界を巻き込み、検討する場を恒常に作るといった仕組みが必要であり、地域連携プラットフォームの構築が不可欠。
- 魅力ある地方大学を実現していくために地域連携プラットフォームを形成していく上では、産官学金労言の多様な各主体が参画して議論が行われることが望ましい。
- みなが同じように地方に総合大学ということではなく、地域の個性や、産業界・自治体・大学の個性を出していくことが必要。そこに地方創生交付金をはじめとする財源措置を組み込んでいくことによって、大学を中心としたまちづくりをすることができる。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

(パートナーについてのマインドチェンジ)

・・・大学は必ずしも機関としてオープンではないことも多く、社会との接点が少ない故に社会の変化に対応しきれておらず、潤沢なリソースを生かしきれていないのが実情である。この状況から脱するためにも、地域の様々な関係機関との適切なパートナーシップを築き、自らのポテンシャルを最大限に發揮させていくことは喫緊の課題である。

(大学間の競争から協働へ)

・・・地域の大学・地方公共団体・産業界がそれぞれの資源を持ち寄り、協働して地域課題を解決したり、大学間で共同事業を展開したりする際の基盤となる「地域連携プラットフォーム」の構築や「大学等連携推進法人」の導入等も視野に入れつつ、協働関係を築いていくことにより、価値ある大学、学部・学科が地域から失われることのないようにしなければならない。

【検討に当たっての論点】

- 「魅力ある地方大学」を実現するためには、どのような地域との連携の在り方が必要となるか。
- 特に、地方創生を考える上では地方自治体の長のリーダーシップが重要となるが、地方大学づくりにどのようにかかわることが望ましいか。
- 「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」を普及させていくに当たって、どのような方策が考えられるか。その際、真に効果的な連携が国内各地で構築されるためには、どのような工夫や仕掛けが考えられるか。

4. 地方公共団体や産業界等の役割

- ・ 今後、産業形態が一極集中型から遠隔分散型へと転換する中では、地方における高い能力を持った人材の育成に期待がかかっている。これは教育界だけでなく産業界を含めた地域そのものの発展と密接に関連する課題である。
- ・ 各地域において「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域の高等教育機関を中心としつつ、地方公共団体、産業界が積極的にかかわり、その果たせる役割も含め、当該地域の高等教育のグランドデザインを提示していくことが重要。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 学生の意識として必ずしも東京の企業に勤めたいという訳ではなく、自分のふるさとを活性化したいと考える学生も多くいる一方、地方で就職する場所、魅力ある職場がないというのが現状。
- 地方の自治体・産業界が大学に対して何を求めているかを明確にしてもらうことが重要。
- 地域の知の拠点という意味を改めて考える必要がある。行政機関や医療、介護、教育など、地域に必要な人材を育成する拠点として、地域の教育機関が連携することで、その地域に必要な人材というものが良く分かるのではないか。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

大学の努力だけでは、地方大学の魅力やポテンシャルを最大化させることはできない。地方公共団体や産業界の抱える課題を解決し、そして未来とともに描き得るパートナーとして地方大学の存在を再認識し、大学・地方公共団体・産業界・金融機関等の地域の様々なステークホルダーがそれぞれの持ち味を生かしたコラボレーションによるイノベーションを期待したい。

(首長のリーダーシップ)

今後、地方大学がニーズオリエンティドな大学改革に取り組むにあたり、そのニーズを示すべき主体として筆頭に挙げられるのが地方公共団体である。どのような地域の将来像を描き、そのために何に重点的に取り組み、大学や企業には何を期待するのか。この大きな方向性を地方公共団体が明示し、地域の大学や企業が人的な交流も含めて協力していくという関係を構築していくことが望ましい。

(ビジョンの共有)

・・・各地域の課題に応じ、ステークホルダーそれぞれの力を活かす方向性を見出しながら、地域固有の在り方をゼロから模索する必要がある。

(具体的なコミットメント)

・・・ビジョンの共有と適切なリーダーシップのもと、それぞれの責任や役割に応じた費用分担を行うなど、ビジョンの実現に向けた動きを具体化させることが重要である。

(雇用の実態や市場性も踏まえた的確なニーズ)

人材に係るニーズが地域の産業構造等によって大きく異なることは先述のとおりであるが、地域における実際の雇用を十分にイメージした上で人材ニーズを分析することも重要である。

(密なコミュニケーション)

連携を推進する難しさの1つとして、大学、地方公共団体、産業界それぞれの組織文化の違いも挙げられる。・・・それぞれのトップが膝を突き合わせて意見を交わす場や機会が恒常に設けられることは極めて重要である。

(地域の金融機関の力)

組織文化の違う主体が連携を図るために、連携をコーディネートするような人材やサポートする仕組みが求められる。地域産業の実情に精通し、多様な主体とのパイプを持っているのは地域の金融機関であり、地方大学も含め地域の多様なステークホルダーが連携した取

組を進める上で期待される役割は大きい。

【検討に当たっての論点】

- 「魅力ある地方大学づくり」を進める上で、地方公共団体や産業界がどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 地方自治体や産業界が自らの足腰を強くするために地域の大学に着目するという在り方が望まれる。そのために地方自治体、産業界にはどのような変革が求められるか。
- また、大学も産業界や自治体から着目される存在になる必要があるが、そのために求められる変革はどのようなものが考えられるか。

5. 大学が地方創生の取組を進める意義

- ・生産年齢人口の減少や一極集中などにより地方の活力が低下する中、地方創生の取組を推進することは重要。
- ・「知と人材の集積拠点」である大学は、地方創生の取組を推進する上で重要な役割を担うもの。
- ・一方、地方創生の取組は必ずしも地方大学にのみ求められるものではない。都市部の大学が、その教育研究を充実させるために地方をフィールドとすることも十分考えうる。
- ・また地域の側も、地域の外にある大学も含めて連携を推進することにより、より地域の高等教育を充実させ、地域の活性化につなげることも可能となる。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 地方対中央という構図の下、地方の方が劣位にあるという意識があるように思われるが、むしろ地方の方が生活の質は高く、そうした地域でより良い生活を送り、新しい産業を育っていくといった発想が必要ではないか。今後、産業構造が変わる可能性もあり、地方で産業を生み出すという積極的な方向性が必要。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

この「大学が淘汰されていく」という近い未来について、大学だけが抱える課題だと捉えてはならない。地域の教育・研究拠点としての重要性や経済効果をはじめ、大学が立地しているという事実はその地域に相当なインパクトを与えている。大学が地域から消えるということは、その地域から若者が消え、教職員が消え、彼らにまつわる消費や雇用が失われることである。また、産業構造が知識集約型にシフトしていく中で、大学という「知の拠点」を失うことは、地域の経済的・社会的価値にとって重要な成長ドライバーを失うことを意味する。大学の存続はもはや地域全体の課題であり、大学の将来に係る危機感を首長をはじめとする関係者がそれぞれに強く認識し、具体的なアクションにつなげていくことが求められている。

【検討に当たっての論点】

- 大学が地方創生の取組を推進する意義や役割をどのように考えるか。
- 特に都市部の大学が地方創生の取組を推進する意義や課題をどのように考えるか。その際の、地域の自治体、産業界や、地域の高等教育機関との関係をどのように考えるか。
- 大学が地方創生の取組を進める上でどのようなことが必要になるか。

6. 地方大学振興策と地方国立大学の定員増

- ・大学の知的資源を活用し、地域の産業界と連携した地域課題の解決や地方創生の中核となる取組が生まれてきている。
- ・一方で、18歳人口の減少や、ポストコロナのニューノーマルな社会を念頭に置くと、「知と人材の集積拠点」である地方大学の存在はますます重要になってくる。
- ・とりわけ、地域の高等教育の中核となる地方国立大学については、自治体、地元産業界等との連携組織を設けた上で、本気で地方創生に取り組み、大学改革を先導するような取り組みに限り、極めて特例的に定員増を認めることも、地方大学の振興方策の一つとなり得る。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- STEAM と言っても単純ではなく、大学での教育と社会での要請との間のミスマッチが生じないように、この内容をもう少し明確にしてどういう人材を育成するのかということを示す必要がある。
- AI やデジタル化など、世界の動きを地域に持ち込む分野と、農業や地域ごとに重要な分野とがある。それらの2つの観点から強化をすることが重要ではないか。
- STEAM といってもその地域に必要な STEAM は何なのかという議論が必要。それぞれの地域が特性を発揮するために必要な分野があるはずであり、そういうものを一般的な大学に必要なものとして書くと、地方の大学の振興には結びつかないことに留意する必要がある。
- 地方の私立大学の一部は定員を満たすことが難しく、赤字が続いているところもある。地方の国立大学が定員増をする際には、地域におけるバランスを慎重に検討していただき、地方国立大学だけでなく国公私や短期大学等も含めて、魅力ある地方大学を作るという考え方でいていただきたい。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

4. 国における今後の対応

(DX 等を踏まえた制度・運用の改善)

・・・コロナ禍により、とくに教育の面ではオンラインの活用が大幅に進んだ。これを機

に学外資源を効果的に取り入れ、大学のトランスフォーメーションを促していく必要があり、現行の制度や運用も時代の変化に応じて抜本的に見直す必要がある。

(地方国立大学の果たすべきミッションの整理)

・・・地域への貢献に係る期待を新たなミッションとして明示するとともに、そのミッションの遂行のために必要な環境整備をあわせて検討する必要がある。

(地方国立大学への支援の在り方)

こうした現状については、文部科学省における第4期中期目標期間における運営費交付金の配分の在り方に係る検討の中でも1つの論点となっており、これまで進められてきた国立大学の機能別分化の成果をより高めるためにも、地方国立大学における新たなミッションの付加とあわせて、各大学の戦略や取組に紐づいた支援が行われるよう、追加配分の可能性も含めて検討を行うべきである。

(地方国立大学の定員増の必要性)

特例的に定員増を認める場合には、特例として取り組むものに相応しい運用もあわせて準備しなければならない。次に示すように、要件の設定から審査・選定プロセス、支援やモニタリングの在り方を含む実際の運用まで、既存のルールにとらわれることなく、一流の事例を生み出すための特別なモデルを構築すべきである。

(特例として相応しい定員増のための要件)

18歳人口減の傾向も踏まえると、地方国立大学における定員増は極めて限定的な場合に限られるべきであり、特例として認められるものに相応しいプランに基づくものでなければならない。また、大学進学者収容力には都道府県間で大きな差がある実態や、国家戦略や地域ごとの戦略等と大学のを目指す方向性との親和性等も考慮の上、定員増が地方創生に与えるインパクトが大きく、特例的に定員増を行う必要性が認められる大学に限るべきである。・・

・今後、具体的な要件等について中央教育審議会を中心に議論が進められることになるが、その議論にあたって、定員増を行おうとする大学のプランが「地方創生に資するものである」ことが前提であることを決して忘れてはならない。高等教育行政の名の下にこの要素が薄まり、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～（令和2年7月17日閣議決定）」（以下、「骨太方針」という。）等に込められていた本来の趣旨が損なわれることのないよう、本取りまとめを十分に踏まえた検討がなされるべきである。

(特例的な定員増を行う大学の決定プロセス)

重要なのは、各大学・各地域がそれぞれに検討した内容が「地方創生に資するものであるかどうか」、そして「特例的な定員増を行うに値するものかどうか」の判断を、誰が、どのように行うのかである。指定国立大学の選定プロセス等も参考に、地方大学をとりまく状況や関連施策に通じた有識者が参画し、定員増を行う大学を適切に審査・選定できるようなプロセスを確立することが必要である。

(経常的な支援の必要性)

地方国立大学が特例的な定員増を検討するに際し、大学がアプライし得る各種の競争的資金をはじめ、地方大学・地域産業創生交付金など大学と連携する地方公共団体への支援等も含めた様々な外部資金を積極的に活用するとともに、地方公共団体や地元産業界からの支援等を効果的に組み合わせることは大前提である。・・・、地方国立大学が持つ潜在力を美しく開花させるためにも、先述の運営費交付金の配分の在り方等に係る検討とあわせて、意欲ある地方大学が取り組む定員増を伴う改革については、従来の運営費交付金とは切り分けて質の高い教育・研究を行うために必要となる経常的な支援を行るべきである。

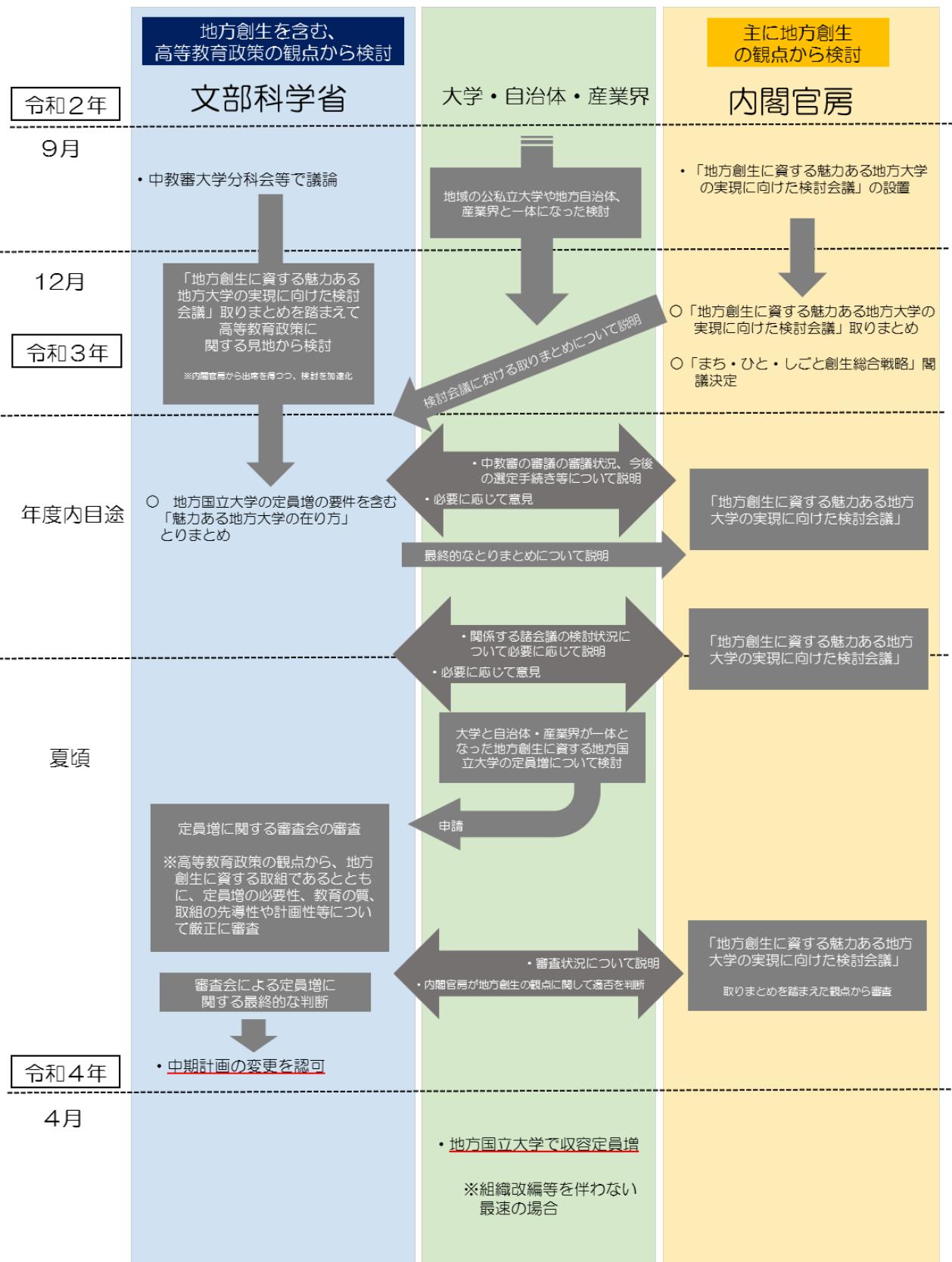
(契約的な考え方の導入と効果的な支援の在り方)

特例的な定員増など大学が新たなチャレンジを行う際には、大学としてどのようなミッションをもって定員増に取り組むのかを明示させ、そのミッションの実現に向けた5年程度の時間軸の目標を設定させた上、中長期的に大学側に大きな裁量権を与えるとともに、結果責任を問うような、幅広い自由度をもたせることも必要である。

【検討に当たっての論点】

- 国公私や高等専門学校等の地域の高等教育機関を含めた、魅力ある地方大学づくりを推進するためには、どのような振興方策が考えられるか。
- 高等教育政策については文部科学省の所管であるが、地方創生に関して知見を有する内閣官房の審査の結果を十分に参酌する上で、どのような手続きが考えられるか。また、国立大学の定員増に係る今後の決定プロセスについてどのように考えるか。【別紙1参照】
- また、地域の特性やニーズを踏まえた質の高い人材育成を行い、大学改革を先導するような意欲ある地方国立大学に関して、特例的に定員増の規制緩和を行うにふさわしい、具体的な要件をどのように考えるか。【別紙2参照】

地方国立大学の定員増に関する今後の流れ



地方国立大学が定員増を行う際に必要となる事項（イメージ）

（地方創生）

- 学長の強力なリーダーシップのもと、各大学の強みを生かし、若者の地元定着につながるなど、他大学の模範となる意義のある、地方創生に資する取組であること。
その際、地元の自治体（首長）・産業界がそれぞれ主体的に地方創生の必要性や取組の重要性を認識の上、国立大学のリソースを十分に活用するような取組であること。（例 地元定着のための地域独自の奨学制度、地域の特徴を生かした産業創出 等）

（地域における緊密な連携）

- 地域連携プラットフォームを通じた地域構想の策定や、オンライン教育の活用による地域の他大学との連携、地元企業と連携したインターンシップの実施など、地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地方公共団体、産業界と緊密な連携がなされた取組であること。

（地域における雇用創出・産業創出、リカレント教育）

- 地域連携プラットフォーム等の自治体、地元産業界等との連携組織を設け、地域の特性やニーズを踏まえた、イノベーションの創出や社会実装に本気で取り組むことで、地域の産業創出や若者の雇用創出に貢献する取組であること。
- リカレント教育を通じたキャリアアップ・キャリアチェンジ支援など、地域ニーズを踏まえた人材育成に資する取組であること。
- 上記について、学部、大学院を通じた教育研究の質の向上、外部資金の獲得や外部人材の登用を含む人事制度上の工夫等について計画性・透明性を持った取組が担保されていること。

（中長期的なKPIの設定）

- ステークホルダーへの説明や結果責任へのコミットの観点から、中長期的なKPIの設定を求める。

※ 「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」における議論のまとめを踏まえ、今後、中央教育審議会において高等教育行政に関する専門的見地から詳細に議論。